「第Ⅱ期南島原市総合計画後期基本計画(素案)」に関する市民意見募集 (パブリック・コメント)について【予告】

本市では、今後のまちのあるべき姿(将来像)「これからも 住みつづけたい 住んでみたいまちみなみしまばら」の実現のため、市政の基本的な方向性を指し示す「第Ⅱ期南島原市総合計画後期基本計画(計画期間:令和5年度~令和9年度)」の策定を進めています。

この計画の策定にあたって、市民の皆さんのご意見やご提案をいただくため、市民意見募集(パブリック・コメント)を予定しています。

【資料の閲覧場所】

財政課および各支所(市ホームページにも掲載します。)

期間:令和5年1月4日(水)~1月31日(火)予定

【意見等を提出できる方】

- ・市内に在住・在勤・在学の方
- ・市内に事業所等を有する方
- ・本事案に利害関係を有する人

【注意事項】

- ・計画(案)をご一読のうえ、意見の提出をお願いします。
- ・意見提出用紙に氏名、住所が記入されていない場合、受付できません。
- ・公序良俗に反する意見は、受付できない場合があります。
- ・電話での受付や、ご意見に対する個別の回答はいたしません。

【意見等の提出方法】

提出期間	令和5年1月4日(水)~1月31日(火)【必着】予定
	意見内容(計画(案)の箇所(項目やページ、行など)とそれに対する意見)、
	住所、氏名を記載の上、下記のいずれかの方法でご提出いただくか、西有家
	庁舎2階財政課または各支所までご持参ください。
提出方法	(必要な事項を記載していれば様式は問いません。)
	1) 郵便 〒859-2211 南島原市西有家町里坊 96 番地 2
	南島原市 総務部 財政課 政策班 宛
	2) FAX 0957-82-3086 財政課 政策班 宛
	3)電子メール seisakukikaku@city.minamishimabara.lg.jp

【意見に対する考え方の公表】

お寄せいただいたご意見の要旨とそれに対する本市の考え方は、後日ホームページ等で公表する予 定です。

> ーお問い合わせー 総務部 財政課 政策班 TEL 0957-73-6625 FAX 0957-82-3086

メールフト レス seisakukikaku@city.minamishimabara.lg.jp